

平成28年

南部町議会第2回臨時会会議録

平成28年11月1日

山梨県南部町議会

平成28年南部町議会第2回臨時会

平成28年11月1日(火)
午後1時00分開会・開議

議 事 日 程

1. 臨時議長紹介
2. 開会・開議
3. 日程報告

(第1号)

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙

(第2号)

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 常任委員会委員の選任
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 日程第7 議会広報編集委員会委員の選任
- 日程第8 峡南広域行政組合議会議員の選挙
- 日程第9 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第10 提出議題の報告
- 日程第11 議案の上程、説明、質疑、討論、採決
 - 議案第74号 監査委員の選任について
 - 議案第75号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第12 議員派遣の件について
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

4. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川強
7番	遠藤光宣	8番	仲亀佳定
9番	森田守	10番	堀之内可和
11番	望月藤一	12番	望月將名

5. 欠席議員 (なし)

6. 会議録署名議員

1番	高橋茂広	2番	若林良一
----	------	----	------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
(23名)

町長	佐野和広	教育長	渡辺拓雄
代表監査委員	若林泰文	会計管理者 (兼)出納室長	田村秋人
総務課長	望月哲也	財政課長	青木司
企画課長	佐野隆行	税務課長	望月一希
交通防災課長	望月一弥	子育て支援課長	古屋秀樹
福祉保健課長 (兼)地域包括支援センター所長	遠藤良彦	住民課長	稲葉芳幸
産業振興課長 (併)農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	若林邦治
水道環境課長	小池治男	環境センター所長	新井稔
健康管理センター所長	望月浩	デイサービスセンター所長	佐野勝
アルファセンター所長	滝基成	学校教育課長 (兼)学校給食共同調理場所長	近藤勝
生涯学習課長 (兼)公民館長・文化館長 (兼)アムステルダムスポーツセンター所長	梶原猛	子育て支援課課長補佐	四條理恵
水道環境課課長補佐	青木正和		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名 (1名)

議会事務局長 小倉弘規

開会 午後1時00分

○事務局長（小倉弘規君）

皆さん、大変ご苦勞様でございます。

最初に、改選後の初議会開会にあたり、相互にあいさつを行いたいと思います。皆さまご起立ください。

（相互に礼）

ご着席ください。

事務局長から申し上げます。

本日の臨時議会は、一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、望月藤一議員が年長議員となりますので、ご紹介いたします。望月藤一議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（望月藤一君）

ただいま紹介されました、望月藤一でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願います。

なお、本日の臨時議会は、初議会ということで記録用の写真撮影を許可いたしましたのでご承知願います。

ただいまから、平成28年南部町議会第2回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成28年南部町議会第2回臨時会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○臨時議長（望月藤一君）

議事日程第1号 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、臨時議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（望月藤一君）

日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、12番 望月將名議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長が指名いたしました12番 望月將名議員を、議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました12番 望月將名議員が、議長に当選されました。

○臨時議長（望月藤一君）

ただいま当選されました望月將名議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、望月將名議員より、議長当選の承諾ならびに就任のあいさつを受けることにいたします。

12番 望月將名議員。

○12番議員（望月將名君）

高いところから誠に恐縮ではございますが、お許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、議員各位の全会一致のご推挙によりまして、再び議長の要職をあずかることとなり、身の引き締まる思いであります。

これからも、議長の職務にあたりましては、絶えず公平性をもって議会運営に努めてまいりますとともに、本町の今後のさらなる発展に向けて、全力を傾注してまいります決意でございます。

議員各位には、これまでと変わらずご協力のほどお願い申し上げます。

さて、今、町を取り巻く環境は大変厳しく、少子高齢化に伴う人口減少に歯止めをかけるための定住促進対策や福祉対策、防災対策など課題が山積しておりますが、これらの解決策としては、住民とより多く接する機会を増やし、意見や要望を如何に議会として取り上げるかが重要であり、必要不可欠であると考えます。

そのためにも、新たにスタートした議会議員12名が一丸となって、町民の負託に応えられるよう頑張っている所存でございます。

町長をはじめ執行部の皆さま方におかれましては、これまでと変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（望月藤一君）

新しい議長が誕生いたしました。

以上で、私の職務はすべて終了いたしました。

改選後、初の議会冒頭における臨時議長の重責を無事遂行できましたことは、ひとえに議員各位のご協力の賜と感謝申し上げます。

一言お礼を申し上げまして、議長の席を交代いたします。誠にありがとうございました。

望月將名議長、議長席にお着き願います。

○議長（望月將名君）

ただいまから、議会運営に当たらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（望月將名君）

それでは、平成28年南部町議会第2回臨時会議事日程第2号に入ります。
日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において1番 高橋茂広議員および2番 若林良一議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしました
と思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、11番 望月藤一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました11番 望月藤一議員を、副議長の
当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました11番 望月藤一議員が、副議長
に当選されました。

○議長 (望月將名君)

ただいま当選されました望月藤一議員が議場におられますので、本席
から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、望月藤一議員より、副議長当選の承諾ならびに就任のあいさつを
受けることにいたします。

11番 望月藤一議員。

○11番議員 (望月藤一君)

お許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま行われました副議長選挙におきまして、議員各位の全会一
致のご推挙により、私がおその栄を賜ることとなりました。

このことに対しまして、まずもって厚く御礼申し上げます。

ご指名をいただきましたからには、浅学非才を顧みず、望月將名議長
とともに、議会の円滑な運営に誠心誠意努力してまいり所存でございます。

議員の皆さまにおかれましても、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りま
すよう心からお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、副議長就任のごあいさつとさせて
いただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長 (望月將名君)

日程第5 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、
議長において指名いたしますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、常任委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議長にあっては、委員会条例第8条第1項ただし書きの規定により、常任委員会委員とならないことといたしますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長は常任委員会委員とならないことに決定いたしました。

なお、地方自治法第105条の規定により、必要に応じ各委員会に出席することといたします。

それでは、まず、総務建設常任委員会委員に、

1番	高橋 茂広 議員	2番	若林 良一 議員
6番	市川 強 議員	7番	遠藤 光宣 議員
10番	堀之内可和議員	11番	望月 藤一 議員

以上の6名を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員に、

3番	望月 光彦 議員	4番	小泉 昇一 議員
5番	若林 一明 議員	8番	仲亀 佳定 議員
9番	森田 守 議員		

以上の5名を指名いたします。

議長指名のとおり、各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長 (望月將名君)

それでは、委員会条例第9条第2項の規定により、各常任委員会はただちに会議を開いて、委員長および副委員長の互選を行ってください。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

○議長 (望月將名君)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各常任委員会より報告がありましたので、常任委員長および副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設常任委員会委員長に 7番 遠藤光宣議員、
副委員長に 6番 市川強議員、
文教厚生常任委員会委員長に 8番 仲亀佳定議員、
副委員長に 5番 若林一明議員、
以上のとおり、互選の結果を報告いたします。

各常任委員会の運営につきまして、よろしくお願いいたします。

○議長（望月將名君）

日程第6 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において指名いたしますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員会委員に、

7番 遠藤 光宣 議員 8番 仲亀 佳定 議員

9番 森田 守 議員 10番 堀之内可和議員

11番 望月 藤一 議員

以上の5名を指名いたします。

議長指名のとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

それでは、委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会はただちに会議を開いて、委員長および副委員長の互選を行ってください。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時26分

○議長（望月將名君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議会運営委員会より報告がありましたので、委員長および副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に 10番 堀之内可和議員、

副委員長に 11番 望月藤一議員、

以上のとおり、互選の結果を報告いたします。

○議長（望月將名君）

日程第7 議会広報編集委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報編集委員会委員の選任につきましては、協議の結果お手元に配布のとおり、

2番 若林 良一 議員 3番 望月 光彦 議員

4番 小泉 昇一 議員 5番 若林 一明 議員

6番 市川 強 議員 9番 森田 守 議員

以上の6名とし、議会広報編集委員会委員の互選により、
議会広報編集委員会委員長に 9番 森田守議員、
副委員長に 3番 望月光彦議員
が決定しておりますので報告いたします。

○議長（望月將名君）

日程第8 峡南広域行政組合議会議員の選挙を行います。

峡南広域行政組合同規約第5条の規定により、2名を選挙することにな
っております。

お諮りいたします。

峡南広域行政組合議会議員選挙の方法につきましては、地方自治法
第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、峡南広域行政組合議会議員選挙の方法は、指名推選とするこ
とに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたした
いと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしまし
た。

峡南広域行政組合議会議員に、

1番 高橋 茂広 議員 7番 遠藤 光宣 議員

を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました2名を、峡南広域行政組合議会議
員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたしました2名が、峡南広域行政組合議会議員
に当選されました。

○議長（望月將名君）

ただいま当選されました、1番 高橋茂広議員、7番 遠藤光宣議員
が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によ
り、当選の告知をいたします。

○議長（望月將名君）

日程第9 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

山梨県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、1名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に、11番 望月藤一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました方を、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたしました11番 望月藤一議員が、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

○議長(望月將名君)

ただいま当選されました11番 望月藤一議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長(望月將名君)

日程第10 提出議題の報告ですが、お手元に配付してありますので、提出議題の朗読は省略させていただきます。

○議長(望月將名君)

日程第11 議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第74号 監査委員の選任についてを議題といたします。

森田 守議員が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、9番 森田 守議員の除斥を求めます。

○議長（望月將名君）

それでは、町長に提案理由の説明を求めます。
佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、お手元の議案集1ページをご覧ください。
議案第74号 監査委員の選任についてであります。
本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、南部町内船4957番地 森田 守議員を監査委員に選任されたく、議会の同意を求めるものであります。

○議長（望月將名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。
お諮りいたします。
この案件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略してただちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略してただちに採決に入ることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

議案第74号 監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第74号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、森田 守議員は入場して席にお戻りください。

○議長（望月將名君）

次に、議案第75号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、お手元の議案集2ページをご覧ください。

議案第75号 工事請負契約の変更契約の締結についてですが、本案は、町道荒谷富津線外1路線改良工事1工区の内容を変更するにあたり、当該工事にかかわる請負契約の変更契約を締結したいので、南部町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（望月將名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。
次に、担当課長の補足説明を求めます。
青木財政課長。

○財政課長（青木 司君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。
次に、質疑・討論・採決を行います。
まず、質疑を行います。
質疑はありませんか。
10番 堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

財政課長から、国道との取り合わせ工事と説明がありました。工事内容等について、もう少し詳しく説明願いたい。

○建設課長（若林邦治君）

10番 堀之内議員の質問にお答えします。
財政課長より説明がありましたが、国道との取り合わせについて協議をしていたところですが、この部分について協議が確定し、L型擁壁工・ブロック積み・転落防止柵等を施工するものです。以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。
10番 堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

増工によって、変更前と変更後の工期についてはどうなっているか。
もう1点は、当初契約との入札率について説明願いたい。

○建設課長（若林邦治君）

10番 堀之内議員の質問にお答えします。
工期につきましては、11月30日を予定しております。
入札率ですが、97.2%でございます。以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。
10番 堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

説明を受けましたが、2点とも変更前と変わりはあるのか。

○建設課長（若林邦治君）

ただいまの質問ですが、入札率により変更をしております。工期につきましては、当初11月10日を予定しておりましたが、8月・9月の天候不順により雨の日が多かったため延長しております。以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第75号 工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第75号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第12 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります資料のとおり、議員派遣をすることに決定しました。

○議長（望月將名君）

日程第13 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成28年第4回定例会の会期の決定および所管事務研究・調査について、お手元に申出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長から申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、委員会の所管事務等についての議会閉会中の委員会開催については決定されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

ただいま町長から、議員一般選挙後の初議会にあたり、あいさつしたい旨の申し出がありましたので、これを受けることといたします。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

本日の初議会におきまして、正副議長をはじめとする各委員会などの議会構成も決まり、いよいよ新体制がスタートしました。

わが南部町も、合併して13年8カ月が経過いたしました。

各自治体も生き残りをかけ、今後も地域間の競争は激化してまいります。この5年半の行政執行の期間に、つくづく、その思いを強くいたしております。

現在、少子高齢化、人口減少をはじめとするいくつかの問題を抱えておりますが、南部町総合計画および南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定められた若者の定住、子育て支援、雇用創出、自然との共生などの施策を実行のため邁進しております。

首長と議会議員の二元代表制においては、ともに住民の代表であります。建設的な意見交換を行いながら町づくりの両輪となり、ともに汗を流そうではありませんか。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（望月將名君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成28年南部町議会第2回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労様でした。

議員の皆さまは、議場内の写真撮影を行いますので、その場でお待ちください。

閉会 午後 1時51分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年11月1日

南部町議会議長

望 月 將 名

臨時議長

望 月 藤 一

会議録署名議員

高 橋 茂 広

会議録署名議員

若 林 良 一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 小 倉 弘 規